

平成 24 年 11 月 3 日

香川自治会自主防災会防災訓練企画

1. 目的

3・11 以来、大災害を身近に感じている方は多くいるかと思えます。
又、3・11 の教訓として防災訓練を受けている方や地域は減災されていると聞きます。
そこで、香川自治会として初めて、単独で防災訓練を行い、不測の事態に備えて、被害を最小限にとどめることを目的に避難訓練を行いたいと思えます。
又、先ずは自助ですが共助、公助と共に近助、あまりお付き合いが少ない近所の方と面識を持つことにより、いざと言う時に助け合える機会としたいと思えます。

2. 訓練日時

平成 24 年 12 月 9 日（日） 9時から 12 時 10 分まで（雨天でも決行します）

3. 想定

平成 24 年 12 月 9 日（日） 9 時、神奈川県西部地区を震源域とするマグニチュード 7.0 の大規模な地震が発生し、茅ヶ崎市は震度 6.0 強、家屋の倒壊と多くの負傷者の発生が予想され、さらに各所で火災が発生した。

4. 訓練参加者

香川 4 町内会組長及び自治会及び町内会役員、防災リーダーとする。
（予定人数に至らない場合は枠内で一般の方の参加を認めます。）

5. 訓練場所

各町内会が指定する一次避難所及び指定避難所である香川小学校（体育館）

6. 訓練内容

1) 避難訓練――→ 一時避難所（各町内会指定）――→ 避難所（香川小学校）

2) 情報収集・伝達訓練

一部役員を中心としてトランシーバー・簡易無線機を利用して情報伝達訓練を行う。

3) 防災資機材の取扱訓練

一時避難所において町内会ごとに、発電機や簡易トイレ等の取扱訓練を行う
内容は各町内会の防災部会員及び防災リーダーを中心に決めていただきます。

4) ビデオ（DVD）上映

小学校体育館にて防災訓練又は大震災に関する DVD を上映する

7. 訓練スケジュール

- 9:00 大地震発生 各自、災害時の対応をしてから、家まで「組」単位で声かけをして各町内会の指定された一次避難場所へ集合
※身の安全と火の始末を先ず行い、ご自身で判断し、自宅に留まることが危険と判断、戸締りをして第一次避難場所へ避難する。
※今回、組員はいないが、組員がいる前提で行動してください。
- 9:15 一時避難所にて町内会ごとに、持参した避難者カードの提出又はその場で作成、提出して受付を行う。
※事前に町内会ごとに色分けした避難者カードをお渡しします。
※今回は訓練の為、防災資機材等の訓練をここで行う。
町内会ごとに内容を決め、防災倉庫の確認と防災資機材の取扱訓練等を行う（簡易トイレ組立、発電機の作動訓練等）。
- 10:15 各町内会の旗の下、町内会単位で最終避難場所である香川小学校へ向かう。
※ 各町内会で2名、負傷者となっていただいで移動してもらいます。
- 10:30 香川小学校にて受付をする
避難者カードの提出（作成済みカード又は受付にて作成）
避難所運営委員の指示に基づき、香川小学校体育館の各町内会指定した場所で待機下さい。
※ 体育館にて行いますが、下足を脱いでいただき、且つスリッパは用意しておりません。
- 11:00 自主防災会長の挨拶等
- 11:15 防災関連のDVDの上映会（香川小学校体育館にて）
- 11:50 参加記念品として「非常食品」を各自1個お持ち帰りいただきます。
尚、各種「非常食品」を展示する予定ですので参考にして下さい。
※給食給水訓練として「甘酒」を体育館の外に用意しますので頂いてから帰宅下さい
- 12:10 訓練終了予定
- 13:30 自治会館にて反省会を行います。多くのご意見を承れればと思います。

香川自主防災会 防災訓練参加予定者と役割分担

1. 参加予定者

自治会役員、町内会役員及び組長、防災リーダー

	総参加者	役員	組長	その他	町内会訓練担当
第1町内会	50	(20)	(30)		安江・小林
第2町内会	50	(20)	(30)		中村六・平塚
第3町内会	50	(20)	(30)		藤本・西村
第4町内会	50	(20)	(30)		菊地・足立
合計	200	80	120		

2. 役割と予定人数

(1) 自主防災本部（総括） 8名（会長、各副会長4、総務部長、会計部長、防災部長）
本部を自治会館に設置し各町内会及び避難所運営委員と連絡を取り、情報を集めて指示をだす。その後、避難所(香川小学校)へ移動する

(2) 各町内会第一次避難所担当

上記町内会防災訓練担当者を中心に、各町内会で指定した第一次避難所において避難者を受け入れ、受付(避難者カード)、防災資機材の取扱訓練等を行う。

その後、各町内の旗の下、避難所(香川小学校)へ避難訓練として移動する。

町内会長又は副会長、受付担当、防災訓練担当等、人数及び役割は各町内会でお決め下さい。

(3) 避難所運営委員会

避難所設定準備を担当し、避難所としての受け入れ準備を行う。

各町内会避難者が避難所へ来られたら、まずは受付をし、避難所の所定の場所へ誘導する。

各町内会の指定場所及び負傷者の指定場所へ誘導する。

第一町内会長、防災部会(中村博、長坂、島田)及び防災リーダー2、3名

(4) その他

○ 参加記念品（非常食） 展示及び受け渡し 防災部会（中山、藤本、西村ほか）

○ 甘酒（給食給水訓練） 防災部会（亀井、豊喜）及びレディース香川4名

○ ビデオ（DVD）上映 防災部会（中村博・長坂）

○ 司会 中村六一